

# 文書通信交通滞在費 使途報告書

提出日 2015 年 4 月 9 日

議員氏名	木内孝胤	
報告対象月	2015年 1月	
		備考
項目	金額 (円)	
1 経常経費	¥48,000	
(1) 人件費		
(2) 光熱水費		
(3) 備品・消耗品費		
(4) 事務所費	¥48,000	駐車場代
(5) 滞在費		
2 政治活動費	¥185,476	
(1) 組織活動費	¥27,240	旅費交通費
(2) 機関紙誌発行費	¥158,236	国政活動報告チラシ郵送費
(3) 宣伝事業費		
(4) 調査研究費		
3 政党支部繰入 (寄付)	¥0	
主な内訳		
主な内訳		
4 資金管理団体繰入 (寄付)	¥660,000	
主な内訳	¥660,000	国政報告活動スタッフ人件費
主な内訳		
5 支出合計	¥893,476	
6 前月からの繰越	¥0	
7 次月への繰越	¥106,524	次月支払予定あり

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2014年1月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	1		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

## 領 収 証

木内たかた様 2015年1月20日

★ ¥24,000

但 駐車場代金 2015年2月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

東京都練馬区豊玉北6丁目20番地  
**堀 江 常**  
〒176 電話 (03)3991-0279

コクヨ ウケ-1048

台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費      滞在費      組織活動費 機関紙誌発行費      宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ(寄付)
報告対象月	2014年1月		
通し番号	2		

## 領 収 証

木内 たかたね様      2015年 1 月 30日

★ ￥24,000

但 駐車場代金2015年2月分  
上記正に領収いたしました

内 訳

---

税抜金額

---

消費税額等(%)

---

東京都練馬区豊玉北6丁目20番地

堀 江      常

〒176 電話 (03)991-0279

コクヨ ウケ-1048

台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。)

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2014年1月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	3		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

## 領 収 証

木内孝胤 様

2015年 1月 4日

金13,620円

ただし、乗車券類代  
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納  
付につき波谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
新宿854 No.000010



台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。)

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費      光熱水費      備品・消耗品費 事務所費      滞在費      組織活動費 機関紙誌発行費      宣伝事業費 調査研究費      繰り入れ (寄付)
報告対象月	2014年1月		
通し番号	4		

領 収 書

木内孝胤 様

Receipt  
 領収年月日 2015.-1.20  
 金額 ￥13,620 (消費税等込み)  
 上記金額に領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
 (60923 1枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 新大阪駅  
 新大阪駅F61発行 00924-01

印紙税申告納  
 付につき大定  
 税務署承認済

台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。)

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2014年1月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	5		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

領収証書

毎度ありがとうございます

木内 孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年1月31日 13:32

[別納1]	
区内特別特(定)BC	
17.0g	
64 477通	¥30,528
小計	¥30,528
課税計	¥30,528
(内消費税等)	¥2,261
非課税計	¥0
合計	¥30,528
お預り金額	¥31,000
おつり	¥472

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 宇賀神 裕 端02箱07  
発行No.5167  
連絡先：大泉郵便局  
TEL:03-3923-3379

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
すべて詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

- 台紙1枚につき領収書1枚のみ
- 月毎に1から順に通し番号をつ
- (時系列や費目別の必要は無く、
- 「何年何月の何番の領収書」と
- 台紙に貼付した原本、コピーの
- 各事務所で保管。

れば良い)  
本部の確認を受けた後、原本を

# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2014年1月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	6		機関紙誌発行費	宣伝事業費	繰り入れ(寄付)
			調査研究費		

## 領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年1月31日 15:27

【別納1】

区内特別特(定)BC

064 17.5g 552通 ¥35,328

小計 ¥35,328

課税計 ¥35,328  
(内消費税等 ¥2,618)  
非課税計 ¥0

合計 ¥35,328  
お預り金額 ¥36,028  
おつり ¥700

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済

担当 大澤 友洋 端06箱08  
発行No.3926  
連絡先：練馬郵便局  
TEL:03-3994-0421

郵便局からのお知らせ



**ご注意**  
**ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
すべて作廢です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

- 台紙1枚につき領収書1枚のみ貼
- 月毎に1から順に通し番号をつけ  
(時系列や費目別の必要は無く、省  
「何年何月の何番の領収書」と言
- 台紙に貼付した原本、コピーの2  
各事務所で保管。

れば良い)

本部の確認を受けた後、原本を

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印を つける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2014年1月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	7		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費

領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様

〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年1月31日 12:35

[別納1]  
区内特別特(定)EC  
17.5g  
⑥64 659通 ¥42,176  
-----  
小 計 ¥42,176

第一種定形  
17.5g  
⑥82 286通 ¥23,452  
-----  
小 計 ¥23,452

課税計 ¥65,628  
(内消費税等 ¥4,861)  
非課税計 ¥0

△計 ¥65,628  
お預り金額 ¥70,000  
おつり ¥4,372


印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

担当 大杉 さとみ 端01箱01  
発行No.2554  
連絡先:石神井郵便局  
TEL:03-3904-1417

- 台紙1枚につき領収書1枚のみ
- 月毎に1から順に通し番号をつ  
(時系列や費目別の必要は無く、  
「何年何月の何番の領収書」と)
- 台紙に貼付した原本、コピーの  
各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
すべて作帳です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

ハ。  
できれば良い)  
も本部の確認を受けた後、原本を

以外は厳秘)



# 文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2014年1月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	8		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

## 領収証書

毎度ありがとうございます

木内孝胤 様


〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
2015年1月31日 14:55

[別納1]	
区内特別特(定)BC 064 418通	¥26,752
-----	
小計	¥26,752
課税計	¥26,752
(内消費税等)	¥1,981
非課税計	¥0
-----	
合計	¥26,752
お預り金額	¥27,000
おつり	¥248

印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

担当 松澤 美紀 端04箱02  
発行No.7066  
連絡先：光が丘郵便局  
TEL:03-5998-5007

**郵便局からのお知らせ**



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
すべて詐欺です。  
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

- 台紙1枚につき領収書1枚のみ貼
- 月毎に1から順に通し番号をつ
- (時系列や費目別の必要は無く、
- 「何年何月の何番の領収書」と
- 台紙に貼付した原本、コピーの
- 各事務所で保管。

れば良い)  
本部の確認を受けた後、原本を

文書通信交通滞在費 領収書貼付台紙

議員氏名	木内孝胤	費目 (○印をつける)	人件費	光熱水費	備品・消耗品費
報告対象月	2014年1月		事務所費	滞在費	組織活動費
通し番号	9		機関紙誌発行費	調査研究費	宣伝事業費 繰り入れ(寄付)

領収証

木内孝胤 様

No. \_\_\_\_\_

金額	7	6	6	0	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

収入  
印紙

内訳	但
現金	27
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

27年1月27日 上記正に領収いたしました

木内たかたね後援

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北6-1  
上野ビル

TEL 03-5999-5001 FAX 03-5999-5002



係印

コクヨ ウケ-690

□台紙1枚につき領収書1枚のみ貼付する。

□月毎に1から順に通し番号をつける。

(時系列や費目別の必要は無く、番号が連続せず飛んでも構わない。)

「何年何月の何番の領収書」と言った時に台紙がすぐに特定できれば良い)

□台紙に貼付した原本、コピーの2部を党本部の担当者に提出。党本部の確認を受けた後、原本を各事務所で保管。

141107 文書通信交通滞在費の暫定公開ガイドライン (議員と秘書以外は厳秘)